

〒060-0808
 札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
 TEL 011-594-8454
 FAX 011-594-8455
 URL <http://tomari816.com>
 E-mail info@tomari816.com
 郵便振替口座 02790-1-100850

原発のない安全な北海道に



第14回 法廷だより

2015年7月21日、第14回口頭弁論が札幌地裁で開かれました。

今回は、原告側から準備書面2通を陳述。北海道教育大学で化学と理科教育を担当していた榊原郁子さんが意見陳述。

蒸し暑い雨天にも
傍聴席は満員

2015年7月21日午後3時30分より札幌地裁で、第14回口頭弁論期日が開かれました。あいにくの雨天、それも札幌らしからぬ蒸し暑さにも



かかわらず、傍聴席は満席となりました。

今回の期日では、原告側から準備書面2通が陳述されました。1通は被告の「震源を特定せず策定する地震動」に関する主張に対して反論するもの、もう1通は弁護士に合わせた内山成樹弁護士を中心に作成した、地震動の想定方法について主張するものでした(その要旨は後述のように、内山弁護士が法廷で説明を行いました)。また、原告側の証拠も提出しました。

原告意見陳述

続いて、原告団から、榊原郁子さんが意見陳述を行いました。榊原さんは北海道教育大学の元教員で化学と理科教

育を担当しており、原子力の仕組みを説明しつつ、人間には核エネルギーを扱えるほどの能力はないとして、原子力のない社会への希求を表明しました。(意見陳述の内容は2ページ)

内山弁護士による準備書面の要旨の説明

次に、原告側弁護団の内山成樹弁護士が、地震動について主張した準備書面の要旨を口頭で説明しました。

その内容を全て紹介することはこの場ではできません(今回提出した証拠の一つでもある、内山弁護士が著した書籍『原発地震動想定の問題点』には、その論理が比較わかりやすくまとめられています)。大きく要約すれば、①地震の科学には十分な予測の力はないこと、②平均像(±α)で基準地震動を設定すべきではないこと、③震源を特定せず策定する地震動の評価は、観測記録のみによっているなど過小な評価となっていることについて、原告の主張にもかかわらず、被告は納得できる説明をしていないとして、原告の主張が正当で

あることを訴えるものでした。今回の期日では、傍聴にいらした方の中から、法廷内でのやり取りが聞こえづらく、プレゼンを行う画面も見にくい位置にあって、内容がわかりにくいとの指摘がありました。設備面は裁判所予算の制約もあり難しいこともあると思われませんが、傍聴席にもできるだけ伝わるよう、弁護団としても努力したいと思えます。

次回期日は、10月13日(火)午後3時30分からです。次回もたくさんの方に傍聴にお願いいただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょう。(文責・竹信航介)

お願い 住所変更された方はご連絡をお願いします。

お引越しされて、郵便局へ転居届けを出していても、1年が経過すると転送されません。ハイロニュースなどの郵便物が戻ってきています。

お名前・新住所・電話番号を明記して、

FAX 011-594-8455

info@tomari816.com まで

ご連絡をお願いします。

第14回口頭弁論意見陳述

原告 榊 原 郁 子

第1次原告の榊原郁子で

す。北海道教育大学の元教員で、化学と理科教育を担当していました。福島原発事故以後は、放射能の基礎を学ぶテキストをつくっています。その中で、核エネルギーを発電に利用してはいけないという思いを深め、道民として泊原子力発電所を廃炉にしたいと思っています。

1. 原子と化学エネルギー

化学では、物質の性質とその変化を学びます。全ての物質は、約100種類の原子がいろいろな組み合わせで結合したものです。私たちは、昔から木や石炭・石油などを燃やして暮らしてきました。燃料に含まれる原子と酸素原子が結合すると化学エネルギーが発生します。これは、誰でも扱えるエネルギーです。

2. ウラン原子の核分裂と原子核エネルギー

原子炉では、燃料であるウラン原子の原子核が分裂してエネルギーが発生します。原子核の変化になるので、核エネルギーといえます。石炭や石油を燃やしたときに発生する化学エネルギーとは、比較にならないほど大量のエネルギーが発生します。核エネルギーを利用する原子爆弾は、全てのウラン原子が一瞬のうちに核分裂します。広島や長崎で経験したように、多くの人々の命を奪い、町を破壊します。

原子炉では、ウラン原子の核分裂が少しずつ起きるように制御されていますが、何らかの原因で制御できなくなると、爆発します。

3. ウラン原子の核分裂生成物

ウラン原子が核分裂する

と、放射線を出す能力（放射能）を持った原子が出来ます。ウランの原子核は2つに分かれますが、分かれ方はいろいろあるので、ヨウ素、セシウム、ストロンチウムなど、30種類ほどの原子ができます。

原子炉を稼働させると、ウラン原子は核分裂して減りますが、強い放射能を持った原子が増えます。これらが使用済み核燃料の中味です。

原子炉で事故が起きて、これらの放射能を持った原子が外界に出ると大変ですが、事故が起きなくても使用済み核燃料は大きな問題を持っています。

1つは、放射能を持っている原子は、放射線を出すので放射能がない原子になります。人間の手で放射能がない原子にすることはできないこと。

さらに、放射能がある原子の集団からは放射線が出続けることです。これは、人間が今まで経験したことのない不思議な現象です。

4. 放射線被曝の影響を心配する人

福島原発事故では、広い地

域に放射能を持つ原子が運ばれ、今でも地面や草木に降り積もって放射線を出し続けています。放射能汚染地域に住む子どもの健康を心配する人たちが、放射能の専門家に「避難するべきか、住み続けていいのか？」と質問するのを幾度も耳にしました。専門家は「どちらが良いか、私にはお答えできません。申し訳ないけれど、あなたの条件をよく考えて、ご自分で結論を出して下さい」と答えています。

放射能のことが判らないから避難するかどうか決められず、不安と心配に苦しむ人たち、そして、最近では避難した人たちに、除染して放射線量は減ったから戻れという圧力がかかっています。

「放射能のことを少し勉強したら、自分で判断できるのではないか」と思いテキストづくりをしています。

しかし、放射能に関する知識を体が拒否して受けつけない人にも出会ってきました。原子でさえ良くわからない、自分とは別世界のものと考え

る人も多いのが現実で、原子より更に馴染みの少ない原子核の世界・放射能を理解する

5. 原子核エネルギー 無しの暮らし

のはむずかしいです。しかし、原発の事故が起きれば、被曝する誰にでも各自の判断が求められます。そのような状況に置かれて、自分で判断出来ないことに戸惑い、ストレスをかかえて苦しむ人を、これ以上増やしてはならないと思います。

福島原発事故では、原子力発電を推進して来た東京電力や国の責任者の姿が、テレビや新聞にさらされました。日本でも最も高い「能力」と「知性」を持つ人たちです。日本の原発では、絶対に事故など起きないと信じ、人々を説得して来た人たちですが、事故にうろたえ、何も出来ずに責任のがれをしていました。

その姿を見て、私は人間の能力を過信していたと考えずにはいられません。人間は、原子力という巨大なエネルギーを扱えるほど賢くもないし、高い能力も持っていないのです。

核エネルギーに頼らないで、つましく暮らしたいと思えます。

口頭弁論報告会



脱原発訴訟の理論的中枢といえる内山弁護士

第14回口頭弁論は7月21日15時30分から始まりました。

雨模様の中、大通公園には40名の人々が集まり14時30分、皆さんで裁判所に入りました。抽選は行われず64名(北電関係者を含む)が傍聴しました。北海道高等学校教職員センターで15時20分から始まったDVD鑑賞会(小出裕章「福島原発で何が起きているか・その2」2011.4・14)の参加者は8名でした。報告会は16時40分に始まり55名が参加しました。初めに常田共同代表が挨拶し「原発の事だけを考えていられない程大変な問題で忙しい日々が続いています。根っこは全て同じ、今の政権にありま

す。どうぞお力をお貸しください」と活動への結集を呼びかけました。菅澤弁護士は今回の準備書面の裁判における意味を述べ「内山弁護士は全国脱原発訴訟の理論的中枢と言える方です」と紹介しました。

「基準地震動」について判りやすく解説

内山弁護士はパネルにした基準地震動についての準備書面を法廷で35分かけ説明し、報告会では更にわかりやすく解説して下さいました。「基準地震動」というのは最大の地震を想定していると思いが込まれてきたが、それは平均的な揺れでしかない。そのことを隠してやってきたのが日本の耐震設計。でもそれは既に全ての原発裁判で表沙汰になってきている」と強調しました。

活発な意見交換

その後参加者による自由な発言の場が持たれ、福島「希望の牧場」を訪問した武

藤正雄さんと大間原発の「あさこはうす」を訪問した中川洋子さんがそれぞれ、感想と継続的な支援の必要性を訴えました。又、聴力弱者への配慮を求める発言もあり、市川共同代表は今後は弁護団として配慮しますと話しました。更に遠隔地の原告に世話人会の意向を伝える方策についての質問もあり、市川、常田共同代表がそれぞれの考えを話しました。最後に森山事務局長から今後の活動スケジュールの説明がありました。参加者からのアンケートには「大いに内部で意見を交わしましょう。私たちには未来の子どもたち、孫たちへの責任があります」等の意見が寄せられました。

(事務局・岡安聡子)



口頭弁論

傍聴記

原告 加藤 美智子

十勝館内清水町に住んでいます。夫とともに第二次原告となつていきます。裁判の傍聴には第二回ははじめとして、何度か足を運んでいます。(5〜6回)その間、夫と二人で傍聴できたり、どちらかが抽選に外れたり、二人そろって外れて、交流集会・報告会に参加したりすることもありました。傍聴できなくても、他の原告の皆さんと話し合い、交流を深めるのも有意義な時間です。

意見陳述された榎原郁子さんは、元大学の教員をされて、「原発の事故が起きれば、被曝する誰にでも各自の判断が求められる、放射能のことを少し勉強すれば、自分で判断できるようになるので」と考え、テキスト作りをしていることを、淡々と、しかしその深い思いを訴えておられました。

残念なことに、裁判の曜日、開始時間が変更になってからは、私たち遠方からの参加者は以前より足を運ぶのが困難になった様に思います。

今回は、昨年10月以来の傍聴で、優先的に最前列に座ることになりました。今までは控え目に後方の席で傍聴していましたが、双方の弁護団の姿を間近に見て思ったことは、北電側の弁護団の一人ひとりにも大切な、かけがえない、子や孫の存在があるはずで、その生命の未来が、原

発の稼働によって、脅かされることを考えることがないのだろうか?という素朴な疑問です。

1987年に発行された甘蕉珠恵子さんの『まだ、まにあうのなら』を読むたびに、自分を含めた人間の愚かさを痛感します。

福島が最後となるよう、皆さんと共に活動します。

2014年度

活動報告

世話人 森山 軍治郎



今回の活動報告会は2015年6月13日、北海道建設会館において開催された。その具体的内容はこのニュース15号とともに資料として全会員に配布されている。今回の活動報告会の特徴は以下の3点だ。

① 会計年度を一般的なものとするため、従来の7月から翌年6月末日までを、4月から翌年3月末日までに変更した。前回の活動報告会は昨年9月27日に開催されたので、今回の活動報告と会計報告は昨年10月から今年3月末までの期間になった。

② 2011年7月7日発効の規約の一部が改訂された。その内容は原発関係の情勢の変化や会の活動の現実に適合するものとした。核廃棄物問題に関して、以前は幌延への施設誘致に限っていたが、その後道東など全道全般が対象とされはじめたため、「道内に核廃棄物を持ち込ませない」とした。また、新設されたのは「地域連絡会」についてで、これは昨年3月から事実上各地域で結成されて

おり、あるいは岩内のように泊原発建設以前から活動を開始している地域もあった。規約上の改訂(新設)はこれらの事実を認識したことだ。但し、各地域での活動内容は多様であり、「組織・活動については、各連絡会に一任し、その地域の実情にあった活動を展開する」ともとされた。

③ 規約改訂によって「新設」された各地域連絡会の実情を認識し今後の方向性を見出すべく、活動報告会の後半第2部において、特別に報告と議論が設定された。十勝、空知、室蘭、岩内などからの報告のほか、札幌市厚別や壮瞥町からの地道な活動報告があった。総じて、新年度方針としての再稼働阻止や核・ゴミ持ち込み阻止の署名活動に連動した各地域での学習会も提案された。



齊藤武一原告団長の「原発・紙芝居」

活動紹介

泊原発の廃炉をめざす会・オホーツク



「泊原発の廃炉をめざす会・オホーツク」の活動は、昨年6月小野有五共同代表の講演会を北見市で開催し、はじめて管内のめざす会の会員が顔を会わせることからスタートし、管内各地域間の交流、協力(メールなど連絡体制を整える)。

網走市 原告 森 匡 美

札幌市のような行動への参加(金曜日の大通行動、裁判傍聴など)。若者たちに伝えるためにさまざま工夫を考へることなどを確認しました。札幌行動にはなかなか参加できませんが、パンフレット「知っていましたか? 原発をやめた方が得する8つの理由」「原発のない北海道に―賛同人になろう」としてみてもらうために複数の喫

原告の

厚別区にも地域連絡会を

原告 佐々木 タ 工

昨年9月の活動報告集会で十勝の原告の方から、「札幌に区ごとの連絡会を作ったらどうか」という提案がありました。去る6月13日に行われた活動報告会で、本年度の活動の新設として地域連絡会が承認されました。

い、その方たちと地域で署名活動等をして賛同人を一人でも多くしたいということでした。

昨年の提案時から厚別区にも地域連絡会があればと思っていましたので、新設案の内容に賛同し、私にも何か出来ないものかと思ひ発言しました。私が思っているのは、近くの原告や賛同人の方たちと繋がりが

今までは廃炉の会の講演会やデモ、裁判の傍聴、会報発送や署名活動等さまざまな集まりに出ても、同じ区の方がいたとしても分からず、言葉を交わすこともなく寂しい気持ちがありました。私と同じような気持ちの方がいるなら知り合いたい。(会の終了後、厚別区の女性から声をかけて頂き嬉しく思いました) 自宅は厚別区の地下鉄新さっぽ

茶店や店舗等においてもらうなどのとりくみをしました。

地域間の交流がしやすい体制づくりに向けとりくむ計画でしたが、集団的自衛権行使容認の閣議決定や安全保障関連法案など憲法を破壊する動きが急速に強まり、自治体への意見書採択を働きかけるとりくみや署名活動などに力点が移り具体的にはすすんでいません。今後、新たな署名にとりくむという活動の目標にむけ、管内の交流ととりくみをすすめていきたいと思ひます。

ろ駅やJR新札幌駅から歩いて4分の場所にあり、10数名位なら集まって自由に使ってもらえる部屋もあります。そこで1ヶ月に1度位でもお茶を飲みながら話し合ったり、近くの繁華街で署名活動をしたい。時には講師をお呼びして学習会等をできればと。

私の考えているのは、地域連絡会というより、世話人会と連絡を取りながらのグループ活動的なゆるやかなもので、これなら私にも出来るかも知れないと思ひました。地域連絡会はどなたかに作っていただき、私はその中の一つのグループ(現在は原告の私と賛同人の娘等と4名)として出来ることをして行けたらと思ひています。

参加報告

● 川内原発再稼働阻止全国集会
● 再稼働阻止全国ネットワーク

世話人 小林善樹

いま、再稼働が迫って

いる九州電力の鹿児島県川内原発（現実に7/10燃料棒の装填が完了した）の本社がある福岡市で、6月7日13時から「ストップ再稼働！3万人大集会」とデモ、九電本社前抗議行動が計画されていた。その機会に6月6日14時から7日11時まで二つの全国集会在福岡市で開催され、マシオン恵美香さんと私が2日間参



加してきた。

二つの全国集会はいずれも福岡駅前からバスで40分ほどかかる城南区市民会館というちょっと不便な場所で開催された。イベントがかち合いホテルに空きはなかった。

まず「再稼働阻止全国ネットワーク・全国集会」には、九州勢を中心に全国から70人ほどが集まり、それぞれの地域の情報報告がなされたのち、川内原発の再稼働に向けてどのような反対行動をして行くかが論議された。とにかく多くの人たちで抗議しなければならぬ。日程としては、8月中旬と言われているが、下旬にずれ込みそうだとの見方もある。原発の裏側の海岸には現在10

張りほどのテント村が建てられており、監視を続けているが、スペースはたっぷりあるので、夏休みのシーズンでもあり、テントと寝袋持参で駆けつけて欲しい。ウミガメの産卵や孵化が見られるかも。

・「金曜行動全国交流会」では地域ごとに違った取り組みがなされていたが省略。

・7日午後、舞鶴公園で「ストップ再稼働！3万人大集会」が好天のもと開かれた。「再稼働阻止全国ネットワーク」の参加者全員で舞台からアピール。武藤類子氏、吉岡斉氏などの挨拶のあと、広瀬隆氏が挨拶している際に、山本太郎氏がヘリで上空を旋回し撮影していた。集会後三手に分かれて繁華街の天神までデモ行進。解散後、500mほど離れた九電本社前で抗議集会。右翼の街宣車が15台もあされるほどの大音響を振りまいて走り去った。

Q&A

ハイロの会への「要望」や「疑問」

Q ▶ 総会について

A ▶ 私たちは規約上、総会について規定しません。

これは私たちの活動がボランティア活動のため、毎年会員名簿を整理し、委任状を集め、議場を確保し・・・という正式な総会を行う、人的、物的、金銭的余裕がないためです。

しかし、私たちは正式な総会ではなく、活動報告会を毎年行っています。ここでは多くの会員の皆さんが参加され、会計報告、活動報告、次年度の活動方針案などの議論をしています。

したがって、正式な総会はありませんが、総会に代わる活動報告会を行っておりますので、是非ご参加ください。

Q ▶ 署名に対する疑問

A ▶ 私たちは、あくまで再稼働を認めるものではありません。

この署名は、北海道知事宛てに、知事の義務として避難計画がなければ再稼働を認めないという態度表明を求める署名です。

今、全国で問題になっているのは、川内原発再稼働で明らかのように、知事をはじめとする自治体の姿勢です。

原発に賛成の知事であっても、自治体の長として住民を危険から守る義務はあります。

泊原発は、現在、再稼働に向けて規制委員会が審査中です。川内原発のように審査が通ってしまうと再稼働は秒読みに入ります。

そこで、今から知事に対して、知事の義務として再稼働には反対するように求めているのです。

もし、知事が、知事の義務に反して再稼働を認めるような場合には知事のリコールにも発展する可能性もあります。

以上のような意味から、私たちはそもそも再稼働には反対ですが、原発に賛成の知事に対しても、知事の義務として反対しなければならないことを求めている署名です。

ご理解をお願いいたします。



大間ルポ

第8回 大間原発反対現地集会報告

共同代表 常 田 益 代

どんよりとした空を映した津軽海峡を大函フェリーで渡ること90分、自分の目で確かめたいと思っていた大間の港についた。2015年7月18日と19日の二日間にわたり開催された第8回大間原発反対現地集会に、マシオン恵美香(原告世話人)と一緒に参加するためだ。

18日の夜は大間町総合開発センターで詩人のアーサー・ビナードさんを囲み、「大間で自由にみんなで語ろう」と題する車座の集いがあった。ビナードさんの話は戦時中の米国マンハッタン計画とプルトニウム239開発に始まり、広島原爆(ウラン型)と長崎原爆(プルトニウム型)の実戦実験、さらにプルトニウム239を大量に使う世界初フルMOX燃料による大間原発の真の目的とそれを操る政権に話はおよんだ。深刻な内容をユーモアを交えて熱く語る1時間半は、あつという間に過ぎた。



面入口には若い警備員が4人立ち、こちらの様子に目を光らせている。正面を素通りして、警備員のいない背面から現場を見ると、巨大になりつつある構造物がその全容を現す。かつて平和であった小さな漁村に不釣り合いなその姿は不気味だ。

二日目のプログラムであるMAGROCK VOL. 8は大間原発敷地に隣接する「共有地」で行われた。朝から共有の草地にc a f eや原発グッズの売店がならび、指笛と清らかな歌声が響いた。共有地はいつの間にか人で埋めつくされ、11時半集会がはじ

まった。開会の挨拶を「核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会」代表の沢口進さん、十の発言のトップバッターは「大間原発訴訟の会」代表の竹田とし子さん。それにつづく発言の一つに「泊原発の廃炉をめぐす会」も加えていた。だき、筆者は当会の紹介と原爆・原発事故とともに体験した日本が進める大間原発について、マシオンは核ゴミの実態と会の署名活動について発言した。つづく川内原発からの緊急アピール、そして第8回大間原発現地集会声明文が力強く読み上げられた。

あさこはうす・大間原発ツアーに参加して

泊原発廃炉の会・そらち 佐藤敬子

今回のツアー参加者は会長の森山軍治郎さん、副会長の榊原郁子さん、幹事長の中川洋子さん、山根正子さん、佐藤敬子の5名でした。7月4日バスの深夜便とフェリーを利用、津軽海峡は風がなく晴れ渡り小笠原厚子さんが出迎えてくださる大間のフェリーターミナルに5日10時40分に到着です。フェリーターミナルからあさこはうすまで、先代の熊谷あさこさんが土地を売らずに原発建設を阻止してきたことなど、娘さんの厚子さんからいろいろ説明を聞きながら12時前後に到着。犬、猫、烏骨鶏、カルガモの歓迎を受け、途中で買ったお弁当で昼食です。番犬には向かない人懐っこい犬の話の花が咲き、厚子さんを囲んで時のたつのも忘れ「そろそろ時間で」との森山会長の一声でフェリーターミナルへ向かいました。



幌延の核廃棄物誘致に反対する道北協議会の久世代表から番犬として譲り受けた犬や福島飯館村からボランティアで来ていた2人と別れを惜しむ間なく急ぎ帰路につき辛うじて乗船できました。

あさこはうすに通じる道は車1台分の幅で周りはフェンスと鉄条網に囲まれています。フェンス越しより見えるブルーシートの上が数か所ありすべて残土です。すでに残土の山は木が茂り草花が咲き小鳥の鳴き声が聞こえ違和感なく周りの自然に溶け込んでいる所が沢山あり、長い闘いの年月を感じました。両脇が小高い山になっていて道路がその一番低いところにあるのも残土を積み重ねた結果、谷底に道路がある状態です。なんとも凄まじい圧力です。

あさこはうすの生活は電気なし、水なしの厳しいもので飲料水はペットボトルを買っています。太陽光パネル数枚で発電した電気は照明、テレビに使い冷蔵庫までは回らないとか。大間でしっかり根を張っている厚子さんでしたが、この日は風邪気味でマスク姿でした。健康が大変気がかりです。

原発—世界の潮流

最新鋭の欧州加圧水型炉 (EPR) が命取り

共同代表 常 田 益 代

ウラン鉱石の採掘から核廃棄物の処理まで総合的核産業の大手であるフランスのアレバ社が2015年5月実質上倒産した。仏電力公社 (EDF) は税金をつぎ込み、原子炉部門を国有化したが、国民がこうした救済策をどこまで許容できるかは疑問だ。7月9日アレバ社の株値は2007年に較べ9割安となり、米国スタンダード&プア社による株価指数で "junk" (ゴミ) と評価されるにいたった。アレバの財政的メルトダウンは、原発業界の行く手を象徴しているかに見える。実際、2015年7月に出た世界核産業状況報告 (World Nuclear Industry Status Report 2015) によれば、原発の新規建設は2010年に15基あったのに対し、2014年には3基に激減している。

●すべてに巨大な費用がかかる原発●

アレバ社は欧州加圧水型炉 (EPR=European Pressurized Reactor) とよばれる最新鋭の第三世代加圧水式炉に期待をかけ、4基 (フランス1、フィンランド1、中国2) の建設を進めていた。ところが、フランスの大西洋岸のフラマンヴィルに建設中の原子炉容器に重大な溶接欠陥が見つかり、容器の耐久強度に致命的な問題を招くことが判明した。工事がかなり進んでいたため原子炉容器の交換は難しく、解体するにしてもその費用は巨額だ。同じ型のEPRはフィンランドのオルキルオトでも建設中で、こちらも工事は8

年遅れ。加えて建設費用も当初予算\$3.6billionから\$9.5billionに跳ね上がり、ついにフランスのEPRを解約した。さらに中国台山に建設中の1号機・2号機について、中国環境省はアレバ社設計のEPRの安全性が確保できない限り、燃料の装荷をしないと発表した。

●オーストリアが欧州司法裁判所に提訴●

問題はさらに発展した。英国サマセットのヒンクリー・ポイントにもEPRのC原発が新規に計画され、欧州委員会はその建設費として\$26.5billion (約3兆2千億円) にのぼる融資を決定した。しかし、脱原発国のオーストリア政府は、この決定を撤回するように欧州司法裁判所 (EUの最高裁判所に相当) に訴えた。もし、融資が承認されれば、仏電力公社の巨大プロジェクトに救済金を出すことになり、向こう35年間にわたり市場価格の2倍以上の額で巨大核企業の電気料金を保障することになる。このようなことは、国家支援に関するEU法の違反であり、またEUのエネルギー市場を歪めるとオーストリアは非難している。



ヒンクリー・ポイント原発
左のA原発は老朽化のため運用停止
出典：ウィキペディア

高木基金2014年度国内枠助成 市民科学 研究成果発表会 報 告

世話人 マシオン恵美香

さる7月18日、YMCAアジア青年センター国際ホール (東京水道橋) で開催された発表会で、私が報告して参りました。

発表25分という制限内で、高木基金の助成を受け2年半継続してきた「原子力防災避難に関する泊原発現地周辺調査」について、調査の一部を抜粋し、冬期間が長く雪に閉ざされる北海道の気象・地形条件などを含



マシオンさん発表

む地域特異性を考慮し、除雪を伴う冬期間の避難路、災害弱者等の搬送、ヘリによる空輸による移送などの実態と可能性、泊原発周辺13ヶ町村での現地

アンケート (施設、住民、役場)、札幌市民への原子力防災避難アンケートの集計と分析結果について解説しました。

当会でもお馴染みの西尾正道医師が出席しておられたため、泊原発周辺の発癌率の高さ等について補足発言をしていただけました。私の次に報告された玄海原発の原子力防災避難研究が興味深かったため、今後、互いの調査内容を報告し合うお約束をしました。

参加者、高木基金理事の顔ぶれの中には、本年3月に当会がお招きした上岡直見氏や、河合弁護士のお姿も。助成に対するお礼を申し上げたほか、高木先生の奥様には生前、高木先生の講座を受講したことをお伝えすることも叶いました。

7月18日の高木基金での成果発表のようす <http://www.takagifund.org/activity/2015/20150718rrm.html>

署名活動報告



十勝連絡会は7月25日帯広駅南側で、「泊原発再稼働反対署名」と「戦争法案（安保法案）反対」の活動を行いました。

戦争法案は、憲法を根本的に破壊する危険

性をもっている。戦争法案が国会で成立することは、我々の原発ゼロ運動の基盤を覆すことになることから、2つの活動を結合して取り組みました。インターネットで拡散したこともあり、35名のメンバーが集まり、署名活動の傍ら、参加者が次々とリレーで発言し、「アベ政治をゆるさない」の声をあげました。署名は45筆集まりました。

市川、常田両共同代表、森山事務局長をはじめ参加人数は飛び入りも含めて20人でした。13時から14時までの一時間に集めた署名は、再稼働反対125筆、核ゴミ反対35筆。8月最初の週末で、炎天下ということもあり通行人の多くは観光客。泊原発への反応という点では、やや手答えが少なく感じ

ました。もっと注目を集めるための手法も、考える余地があります。それでも、まだ準備も整わないうちに駆け寄って署名して下さる方がいたり、赤ちゃんを連れた若いお母さんが、真剣な面持ちで話を聞いて下さったり。このような街頭活動は、それなりにいいアピールになったのではと思います。

（事務局・及川 文）



お知らせ information

次回口頭弁論

10月13日（火） 2016年2月16日（火）
いずれも開廷は15：30ですが集合は14：20に大通公園11丁目です。
※傍聴希望者は、事前に事務局までお知らせください。
[集会] 15：20～ 傍聴席抽選に外れた人対象
[報告会] 16：30～17：30
[会場] 北海道高等学校教職員センター（南大通西12）

チカホイベント

提訴記念として10月18日（11時～17時）にチカホの憩いの空間にて『再稼働を許さない！』イベントを開催します。
また、加賀谷雅道さんの「放射能を可視化する写真展」も同時開催します。

署名活動にご参加ください

- 札幌市 13：00～14：00
 - 8月22日（土）パルコ前
 - 9月 5日（土）大通3丁目4丁目
 - 9月19日（土）パルコ前
 - 10月 3日（土）大通3丁目4丁目
 - 10月18日（日）※この日だけはチカホ
- 十勝連絡会 13：00～14：00
 - 帯広駅南側
 - 9月12日（土） 9月26日（土）
 - 10月 3日（土） 10月24日（土）
 - 11月28日（土） 12月12日（土）

賛同金・カンパ金の報告

新年度に入っの賛同金は423,200円、カンパ金は812,640円、合計1,235,840円で156人から入金がありました（2015.4.1～7.31.現在）。ありがとうございます。活動報告会（6/13）で確認されましたが、今年度の賛同金・カンパ金の予算は、3,500,000円です。会員の拡大をめざしていきますが、会員のみなさんのご協力も引き続きお願いいたします。